「情報通信業基本調査」の実施について

1. 情報通信業基本調査の実施

経済産業省及び総務省は、我が国における情報通信業に属する企業の活動の実態を明らかにし、情報通信政策の基礎資料を得ることを目的として、情報通信業基本調査を平成２２年５月から実施します。

2. 情報通信業基本調査の枠組み

情報通信業基本調査（総務省・経産省共管）

情報通信業の各業に固有の事項（2階部分）

- 電気通信業・放送業用調査票②
- テレビジョン番組制作業、ラジオ番組制作業用調査票③
- インターネット附随サービス業用調査票④
- 情報サービス業用調査票⑤
- 映像・音声・文字情報制作業用調査票⑥

情報通信業横断的な共通事項（1階部分）

例）従業者数、事業内容
取引・委託の状況　等

- 共通事項調査票①

調査の概要

(1) 調査主体

総務省及び経済産業省

(2) 調査対象業種、調査対象数

情報通信業（通信業、放送業、テレビジョン・ラジオ番組制作業、インターネット附随サービス業、情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業）　約１１，３００社

(3) 調査票の種類

① 全業種共通事項調査票：１種類
② 各業種固有事項調査票：５種類

(4) 調査事項

① 全業種共通事項調査票：従業者数、事業内容、取引・委託の状況、研究開発 等
② 各業種固有事項調査票：サービス別売上高、事業別設備投資額、番組の二次利用状況、登録会員数 等

(5) 調査方法

郵送調査及びオンライン調査の併用

(6) 調査実施時期

平成２２年5月１６日（日）～7月１５日（木）

(7) 公表予定

① 速報：平成２２年１０月
② 確報：平成２３年　3月